



三谷産業がビジネスエンジニアリング<4828>株式の大量保有報告書を提出



ビジネスエンジニアリング<4828>について、三谷産業が3月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者及び提出者が平成30年3月14日付で締結した資本業務提携契約に基づく資本業務提携を目的とした株式の保有です。」によるもの。

報告書によると、三谷産業のビジネスエンジニアリング株式保有比率は、12.40%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年3月14日。